

出産育児一時金の増額を求める意見書

我が国の出産費用は年々増加し、令和元年度の正常分娩に係る出産費用の全国平均額は、入院料や分娩料などが約46万円、それに室料差額、産科医療補償制度掛金等を加えると約52万4000円となっており、費用の高い都市部では現在の42万円という出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっている。特に、出産費用の都道府県別平均額が約62万2000円と最も高い東京都では、出産する人が約20万円もの自己負担をしている計算となる。

国は、出産育児一時金について、平成21年10月から暫定措置として支給額を原則38万円から原則42万円に増額し、平成23年4月にそれを恒久化した。その後、出産育児一時金の内訳について、平成27年1月から出産育児一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分を3万円から1万6000円に引き下げ、代わりに本来分を39万円から40万4000円に引き上げることで、実質的な本人への支給額を1万4000円増やした。さらに、令和4年1月以降の分娩からは、産科医療補償制度掛金分を1万2000円に引き下げ、代わりに本来分を40万8000円に引き上げることで、実質的な本人への支給額を4000円増やすこととしたが、原則42万円という出産育児一時金の増額については、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で検討することとされた。

一方、我が国の令和元年の出生数は86万5239人で、前年に比べ5万3161人減少し過去最少となった。少子化の克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は我が国の将来を左右する重要課題の一つであり、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、出産育児一時金を現在の出産費用に見合う額に引き上げるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月29日

名古屋市会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		